

記入例(相続等の場合)

戸籍謄抄本等郵送請求書

江東区長殿

平成 20年 3月 25日

請求する人	住所	岩手県奥州市水沢区大手町1 - 1		
	フリガナ	フカガワ ハルコ	(昼間連絡がとれる電話番号をご記入ください)	
	氏名	深川 春子	電話	x () 1 2 3 4
	戸籍に載っている人との関係 (をつけてください)	本人 / 戸籍に載っている(花子)の夫・妻(子) 父母・祖父母・孫・その他()		
必要な人の戸籍	本籍	江東区深川 町 丁目 番地		
	筆頭者氏名	江東 太郎		
	抄本・身分証明書の場合は 必要な人の氏名	生年月日 年 月 日		
なにが必要ですか		全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)	手数料(江東区)
	戸籍			1通 450円
	除籍	} 各3通	通	1通 750円
	改製原戸籍		通	1通 750円
	附票		通	1通 300円
	身分証明書		通	1通 300円
その他				
使いみち	母 花子の相続で使用 花子(大正15年1月1日生)の出生から婚姻(昭和25年2月2日)までの戸籍を各3通ずつ請求します			

最近2週間以内に戸籍に関する届出(をつけてください)出生・死亡・婚姻・離婚・その他()届出をされた方はご記入下さい 該当者名()月 日 ()市区町村提出

交付手数料(定額小為替 現金) 4500円分 返信用切手 200円分を同封します。

(例) 父 の相続で の出生から死亡までの戸籍を各 通請求

母 の相続で の婚姻(昭和23年)から千葉県 市へ転籍(昭和57年)までの戸籍を各 通請求

妻 (両親死亡・子どもなし)の相続で妻の兄 の婚姻から死亡までの戸籍およびその長女 子の戸籍謄本を各 通請求

[注意] 必ず関係および誰の相続で何通ずつ必要かお書きください。
「深川区 で出生、城東区 で出生、南葛飾郡 町 で出生」の記載は生まれた場所で本籍ではありませんのでご注意ください。
旧城東区の除籍・改製原については昭和20年の東京大空襲で焼失し、戦後再製されていないため、「焼失の告知書」を発行する扱いとなる場合があります。お手元の戸籍に「城東区(南葛飾郡)より転籍・入籍・分家」の記載がありましたら、そのページのコピーを同封ください。

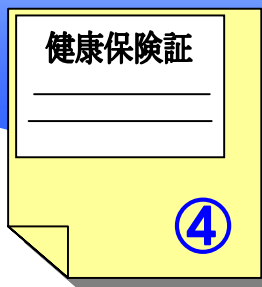
書類に不備があった場合は連絡を差し上げますので必ず連絡先の電話番号を明記ください。(携帯電話番号も可)

請求通数が多い場合、返信郵便料金が不明の場合は多めの切手を貼らずに同封ください。余った切手はお返しします。相続等の請求で通数が多くなる場合は封筒も大きめのものをご用意ください。

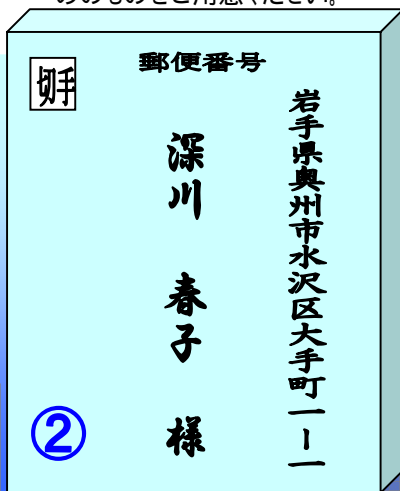
郵便局で手数料分の定額小為替を購入ください。相続等の請求で手数料が不明の場合は多めに同封くだされば余った分は小為替(ご希望により切手)でお返しします。小為替に記名は不要です。現金も扱います。



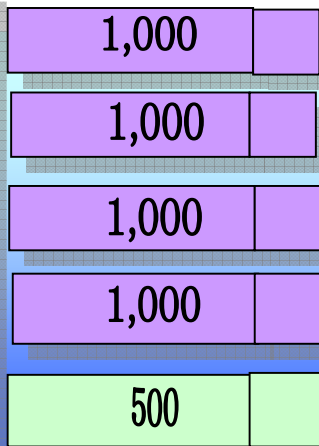
①



④



②



③

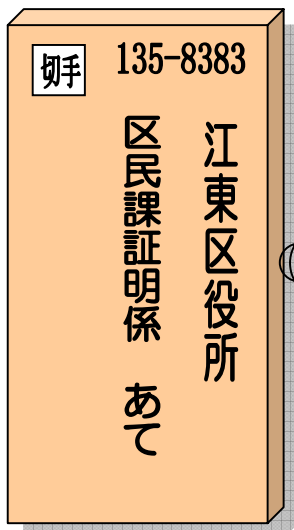
返信用封筒あて先は請求者の住所地となります。特別な事情であて先を住所地以外にする場合はあらかじめお問合せください。

手数料は「切手」「収入印紙」等での取扱いは出来ません。

期限切れでない運転免許証・健康保険証・住基カード等のコピーを同封下さい。

原則として上記 ~ を封入のうえご送付ください
必要に応じて も同封ください

住所は記入しなくても郵便番号のみで届きます



「請求する人」と「戸籍に載っている人」との関係が確認できる戸籍(コピー)を同封ください。ただし「請求する人」が現在または以前、江東区に本籍があって、江東区の戸籍で関係が確認できる場合は不要です。不明の点はお問合せください。

⑤

【名】春子
【生年月日】昭和30年1月1日
【父】江東太郎
【母】江東花子
【続柄】二女